

2 小口支払基金

知事が指定する府の機関において知事が定める小口の経費の支払いを緊急かつ円滑に行うため資金を運用する目的で設けられた基金である。

基金は、前年度からの繰越金 3,929 万余円及び振替未収金 570 万余円の総額 4,500 万円をもって運用し、本庁の各室課 83 機関に対し各々10 万円、警察本部に対し 100 万円、予算執行機関 311 機関に対し各々10 万円など、399 機関に対し、合計 4,111 万円を交付したものである。

その運用状況は、次のとおりである。

平成 23 年 3 月 31 日現在

区 分	前年度末残高	平成 22 年度中の 運 用 状 況	決算年度末現在高
現 金	円 39,290,252	99,859,368	39,304,581
振 替 未 収 金	5,709,748	5,695,419	5,695,419
計	45,000,000	105,554,787	45,000,000

(1) 現 金

平成 22 年度中に資金交付機関の資金前渡職員が債権者に支払った金額は 1 億 555 万余円であり、その金額のうち、平成 23 年 3 月 31 日現在で歳出予算との精算が終了しているものが、9,985 万余円である。

現金残高は、資金交付機関の資金前渡職員が保管するもの 3,645 万余円及び会計管理者が保管するもの 285 万円であり、合計で 3,930 万余円となっている。

(2) 振替未収金

振替未収金は 569 万余円で、これは基金の交付を受けた資金前渡職員が平成 23 年 3 月中に経費の支払を行った金額のうち、平成 23 年 3 月 31 日現在、歳出予算の該当科目から小口支払基金への振替が未収となっているものである。